

令和4年

松前町議会

決算審査特別委員会会議録

自 令和4年 9月 6日

至 令和4年 9月 6日

松前町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会決算審査特別委員会委員長 福 原 英 夫

松前町議会決算審査特別委員会（第1号）

令和4年 9月 6日（火曜日）

◎付議事件

- (1) 認定第1号 令和3年度松前町一般会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第2号 令和3年度松前町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第3号 令和3年度松前町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第4号 令和3年度松前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第5号 令和3年度松前町水道事業会計決算認定について
- (6) 認定第6号 令和3年度松前町病院事業会計決算認定について

◎出席委員（10名）

委員 長	福原英夫君	副委員 長	工藤松子君
委員	疋田清美君	委員	飯田幸仁君
委員	沼山雄平君	委員	宮本理恵子君
委員	近江武君	委員	西川敏郎君
委員	斉藤勝君	委員	堺繁光君

◎欠席委員（0名）

◎職務のために出席した議員（1名）

議長 伊藤幸司君

◎出席説明員

町 長	石山英雄君	副町長	若佐智弘君
総務課長兼選挙管理委員会事務局書記長		総務課長補佐兼保健福祉課長補佐兼選挙管理委員会事務局書記次長	
	尾坂一範君		五十嵐愛之君
総務課総務係長兼選挙管理委員会事務局選挙係長			
	笹野菜月君	総務課危機対策係長	木村竜哉君
総務課管財係長	小野寺伸夫君	政策財政課長	佐藤隆信君
政策財政課長補佐兼財政係長	高橋潤一郎君	政策財政課政策推進係長	川内隆靖君
政策財政課情報調整係長	平田昭浩君	税務課長兼会計管理者兼出納室長	
税務課長補佐兼課税係長兼出納室次長			三浦忠男君
	斉藤浩君	税務課納税係長	松矢龍雄君
保健福祉課長兼清部保育所長	堀川昭彦君	保健福祉課長補佐	佐々木弘幸君
保健福祉課長補佐	松村陽子君	保健福祉課健康推進係長	岩島満美子君
保健福祉課介護保険係長	槻館竜棟君	保健福祉課福祉係長	竹優香子君
町民課長兼大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長		町民課長補佐兼町民窓口係長兼大島・小島・大沢各支所町民窓口係長	
	岩城広紀君		吉田絹子君
町民課生活環境係長	皆月真一君	町民課国保医療給付係長	佐藤朋英君

水産課長兼水産センター所長 渡 辺 孝 行 君
 農林畜産課長兼肉牛改良センター所長兼農業委員会事務局長
 福 井 純 一 君
 商工観光課長補佐兼商工観光係長
 佐 藤 佳 智 君
 建設水道課長補佐兼建築係長
 高 橋 博 君
 大島支所次長兼小島支所次長兼大沢支所次長
 斉 藤 明 君
 病院事務局次長 斉 藤 広 文 君
 病院事務局経理担当係長 小野寺 恵 子 君
 教 育 長 宮 島 武 司 君
 学校教育課長補佐兼学校給食センター次長
 小 平 裕 一 君
 学校教育課学校教育係長 佐々木 恵 一 君
 文化社会教育課長 高 橋 光 二 君
 文化社会教育課生涯学習係長 佐々木 健 一 君
 監 査 委 員 藤 崎 秀 人 君
 議会事務局次長兼監査委員事務局長
 鍋 島 孝 明 君

水産課長補佐 岩 島 朋 也 君
 農林畜産課畜産係長 船 尾 慶 人 君
 商工観光課長 田 中 建 一 君
 商工観光課公園係長 松 浦 慎 也 君
 建設水道課長 横 山 義 和 君
 建設水道課土木係長 河 野 光 治 君
 出納室出納係長 阪 本 涼 子 君
 清部保育所次長 村 井 真 由 美 君
 病院事務局長 白 川 義 則 君
 病院事務局管理係長 佐々木 俊 典 君
 病院事務局医事係長 小山内 瞳 君
 学校教育課長兼学校給食センター所長
 鍋 谷 利 彦 君
 学校教育課総務係長 松 谷 映 彦 君
 学校給食センター学校給食係長 布 川 富 江 君
 文化社会教育課長補佐 熊 谷 直 実 君
 文化社会教育課文化財係長 佐 藤 雄 生 君
 監 査 委 員 梶 谷 康 介 君
 議会事務局次長兼総務課係長兼監査委員事務局長兼監査係長
 佐 藤 巧 君

◎職務のため議場に出席した事務局職員
 議会事務局長 鍋 島 孝 明 君
 議会事務局主任 三 上 大 輔 君

議会事務局次長 佐 藤 巧 君

(開会 午前11時00分)

○福原委員長 おはようございますなのか、こんにちわなのか、ちょうど中間点でございます。

一言ご挨拶申し上げます。本日、決算審査特別委員会を招集致しましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席下さいまして、会議の運びに至りましたことを厚く御礼申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

令和4年松前町議会第3回定例会において、地方自治法第98条第1項の検査権を付与して、本特別委員会に審査を付託されました、認定第1号から認定第6号まで6件を一括議題と致します。

審査方法についてお諮り致します。

既に定例会において概要説明がありました。更に細部に渡る説明資料を配布しておりますのでご了承願います。認定第1号については、歳出各款ごとに質疑をし、続いて歳入各款ごとの質疑の後、総括質疑を行い、討論、採決したいと思います。

また、認定第2号から認定第6号については、それぞれ一括質疑を行い、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から6号までの6件の審査は、ただ今お諮りのとおり行うことに決定しました。

委員の皆様方には、活発な質問をお願いしたい、討論をお願いしたいと思います。

これより認定第1号について審査を行います。

始めに、歳出1款議会費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 議会費に関する質疑はこの程度に留め、2款総務費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

沼山委員

○沼山委員 2点お聞きします。1点目は、決算書66ページ1項1目18節、個人番号関連に関して。2点目は、決算書69ページ、1項5目18節笑顔づくり推進事業についてです。

1点目の個人番号カード関連ですが、マイナンバーカードの申請及び交付の状況を教えてくださいたいと思います。また、当年度も既に数字動いていると思いますので、直近のですね、状況わかりましたら教えてくださいたいと思います。

2点目です、笑顔づくり推進事業について、説明資料の31ページです。この事業11団体に交付したとありますが、その事業内容を教えてください、また、担当者として、実施された事業の評価をお聞かせいただきたいと思います。

○福原委員長 1点目、町民課吉田課長補佐。

○吉田課長補佐 それでは、マイナンバーカードの交付率について、お伝え致します。8月31日直近の現在の数字ですが、人口が6千445名に対しまして、交付済みが3千365件で、交付率は52.21%となっております。以上です。

○福原委員長 2点目、政策財政課川内係長。

○川内係長 今、委員よりご質問いただきました笑顔づくり推進事業の内容について、お答えしたいと思います。11団体の内訳でございます。スマイル応援補助金と致しまして、まちづくり事業が2件、ものづくり事業が5件、資格取得事業に4件の交付をしているところでございます。

更に、担当者としての評価でございますが、今回実施しました中でも、いろいろ皆様創意工夫されまして、自分の事業の内容の拡充等を行ったりとかやっている中でも、松前高校さんが生徒を使ってガイドブックをつくったりとか、まちづくりの発展に資するようなものもたくさんありまして、これらの事業も今年度も続けて行きたいということできておりますので、いい結果が出ているものと思われまして。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 1点目のマイナンバーカード、52.2%ということですから、人口の半分以上ということで、随分努力されているんだろうと思います。

この交付に伴いましてですね、マイナポイントだとか、それから保険証申請と言いますか、こうしたことも町民の、一応サポートとして実施してるとは思いますけども、その辺のところ、どの程度の方が申請されているのか、わかる範囲でお知らせいただきたいと思っております。

それから2点目ですが、今、11団体のことお聞きしました。ぜひですね、この中から人材を見つけ、育てて行っていただきたいと思っております。やはりこの事業を通して、今回の笑顔づくりの目標であります、町民が活躍するまちづくりを推進するという、そういった根拠の下で始まっているものですから、まちづくりは人づくり、人づくりは、どういう人材を見つけ、育て、可能性を見出したかということなると思っております。育ったか、そして否か、大事な視点であると思っておりますので、どのような考えを持って、これから推進していくのか、伺いたいと思っております。

○福原委員長 1点目、町民課吉田課長補佐。

○吉田課長補佐 ご質問のありました、マイナポイントの申請状況につきましては、ポイントにつきましては市町村の方で全く把握できていない状態にして、どの程度請求されているかは、ちょっと不明な状況です。

ただ、今月中にカードの申請をしていただかないと、マイナポイントの申し込み自体ができませんので、ワクチン接種会場ですとか、町内会を回って、カードの交付及びポイントの申請の促進の活動をしておりますので、ご報告させていただきます。

保険証につきましても、ちょっと申込件数については、詳細な件数がわかりませんので、申し訳ありませんが、回答できないことをご報告させていただきます。

○福原委員長 2点目、政策財政課川内係長。

○川内係長 ただ今ご質問いただきました事業について、目的自体が人材の育成ということもありまして、その人材が育ったのか否かということでございます。これにつきましては、これまでの事業が、令和3年度の事業以前の事業を行った団体の方々にもフォローをして、今現在どういうものなのか、どういう活動してるのかとかも確認はしているところでございます。

全ての団体とは言いませんが、おおむねの団体が、補助金がなくなっても自分の事業を継続したり、これは何かものをつくって販売したりとか、また補助金がなくなってもそのイベントを続けたりというふうに、団体や個人でもそういうような人々が育っている状況でございます。

R3年に関しましても、行った事業につきまして本年度も継続して行いたいという団体

等もございますので、人材の育成という目的に添った事業となっているところでございます。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 今の笑顔づくりに関してはわかりました。

1点目のですね、マイナポイント及び保険証等の利用申請状況、これ件数わからないけれども、実際担当課として、それらのことをサポートしてるのかどうなのか。サポートはしている状況で、やはり高齢者の方が多いのか。それから、高齢者に至らなくても、30代、40代、これらの人も来てるのか。その辺、ちょっと教えていただきたいと思います。

○福原委員長 町民課吉田課長補佐。

○吉田課長補佐 まず、サポートの関係につきましては、やはり高齢者の方がいらっしゃる場合が多く見受けられますが、ただ、スマートフォンですとか、ご自分の携帯端末がマイナンバーに対応されていないお若い方もいらっしゃるので、結構年齢層は、10代から高齢者までというような形になっております。

結構窓口の方に、やはりロコミですとか、防災無線の方でPRさせていただいておりますので、マイナンバーカード及びマイナポイントの申し込みについては、8月以降人数が増えている状況にあります。以上です。

○福原委員長 質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 総務費に関する質疑はこの程度に留めます。3款民生費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。

(休憩 午前11時11分)

(再開 午前11時12分)

○福原委員長 再開します。

工藤委員。

○工藤委員 74ページ、1項社会福祉費、随分不用額出てるなと思ひまして、それで、74ページの1項1目18節負担金補助及び交付金の部分ですが、当初予算が1千万、大体1千万のところ、1億9千731万1千円。コロナがらみの補正なんかがたくさんついたんだと思いますが、それが、せっかくいっぱいついてるのに、不用額が364万6千780円。補正の時は、いろいろ吟味して予算計上して補正金額を出したはずなんですけども、300万円以上の不用が生じたのは、十分に使い切れていないっちゃう感じで、そこは説明してほしいと思います。

それから、75ページの19節扶助費、これ福祉灯油の助成なんですけど、当初予算の時はまだ石油の値段が高くなってない部分で組まれてたんで、それが金額多くなってたっていうのはわかるんですけど、説明資料の38ページに予定の世帯数が250、実質203に減ってるんですけども、亡くなった人がいたとか、もう長期の療養とか何かで家を空けてしまった方がいるとかっちゃうのは、よくわかるんですけども、ただ、十分に周知されて、それが本当にそれが活用されたのか。該当しなくなった、そういう人が出るのはわかるんですけど、それが本当にきちんと該当者に周知され、届けられたかどうか。

それから、76ページから77ページにかけての部分ですが、地域活動推進費、これも結構な不用額になってると思います。それで、資料の40から41ページに、なんちゅうんですか、街灯料の補助とか、それから町内会館の運営費補助とかが出てるんですけど、不用額、何で不用額が出たんだろうと思って。街灯料、電気代なんかは安くなってるはずもないし、コロナだからってんで街灯が灯されないってわけではないし、会館の運営の方は返って使われないちゅうことが多くて、経費はかかるが、費用捻出が町内会大変だったんでないかな、そう思いましたので、そこをお答え願いたいと思います。

○福原委員長 1点目、保健福祉課堀川課長。

○堀川課長 ただ今、工藤委員からご質問のありました、1点目、扶助費の不用額の関係だったと、失礼しました、社会福祉費の不用額のご質問だったと思います。

トータル残額が大きいのでということで。予算見込み、それに対する執行というふうなご質問だったというふうにお受け致します。

不用額の詳細につきましては、資料の44ページの方でございます。当事業につきましては、各給付費等々が主な内容となっておりますので、それらは年度末まで支給見込みがあるために、どうしても予算として補正減額等できないような給付費がほとんどでございますので、このような予算不用額と言いますか、予算執行残というふうになったということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○福原委員長 2点目、保健福祉課竹係長。

○竹係長 福祉灯油に関してですけれども、各町内会の民生委員さんに、11月中にとりまとめをお願いして行っております。対象世帯数に関しましては、397世帯調査依頼をして、対象が203世帯ということで、12月以降に配布という形になりました。

○福原委員長 3点目、町民課皆月係長。

○皆月係長 皆さん、おはようございます。

街灯料の補助金とか、町内会館運営費補助金の不用額ということでございますけども、こちらの方は実績でお支払いしておりますので、予算を組んだ段階では過去の平均値等とりまして、予算を組んでおるところですけども、そういう中での実績での支払いですので、実績、当然年ごとに実績にばらつきがあるのも当然かなと思いますので、このように、ちょっと若干ですけども不用額が生じているということで、ご理解をいただきたいなと思います。以上でございます。

町内会館の運営費につきましては、同じく実績で補助しておりますので、当然こちらの町内会館の方も過去のものを見ながら予算を組んでいるところですけども、実績で精算払いしたところ、このように不用額が出てしまったということで、これでご理解いただきたいなということで、よろしくお願ひします。

○福原委員長 工藤委員。

○工藤委員 街灯料とかはわかりました、実績ちゅうことは。何か、町内会館の運営が実績ちゅう部分が、何かピンとこないんですね。

福祉灯油の方は民生委員の方々がきちんと調べて、203で、その203に対しては周知徹底できてるものと思います。民生委員通じて行われているっていうことであれば、知らなかったっていう人はでなかったと思います。

ただ、最後の部分、町内会館の運営っていう補助、これが実績って言われても、どんなあれで金額がそれぞれ決まるのか。町内会からは、このぐらいほしいってことは言ってると思うんですけど。街灯料の実績ちゅうのはわかるんですけど、その付近、ちょっとすみません。

○福原委員長 町民課岩城課長。

○岩城課長 それでは、町内会館の運営費補助金の不用額の関係。41ページに不用額の関係について、決算の状況記載してます。予算額100万に対して92万341円ということで、7万9千659円が不用額となっております。これについては、補助の内容については光熱費等が実績で補助することになっておりますので、その実績に基づいて交付しておりますので、その辺の誤差が生じて、7万9千円ほどの不用額を生じていると。

これについては、街灯料補助金におかれましても、306万1千円の金額に対して、9万1千444円の不用額ということですので、この辺の差が出てきているということでありますので、ご理解ください。

○福原委員長 質疑ありませんか。

沼山委員。

○沼山委員 同じく3款1項1目福祉灯油の関係なんですが、確認なんですが、この中で一人親世帯12の予定に対して実績が1、この一人親世帯を12の予定っていうことは、顔の見える状況でおそらく12件予定立てたと思うんですね。子どもさんいて、なお、一人で子どもさん育てるっていうのは、おそらく地域でも、町内でも顔が見えてると思うんですよ。そういった意味では12という予定立てたのに対して、実績が1ということは、果たして届けるべきところに届いていたのかということをやっと心配したのだから、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○福原委員長 保健福祉課竹係長。

○竹係長 調査段階で、まず一人親世帯につきましては、遺族年金や児童扶養手当等含めまして、全世帯の収入の合計が90万円以上を超えると対象にならないっていうことになっております。それで、対象の幅が、それに関しまして対象の幅が狭まったということになります。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 そういう事情であれば、理解しました。ありがとうございます。

○福原委員長 他にありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 民生費に関する質疑はこの程度に留め、4款衛生費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

近江委員。

○近江委員 80ページの4款1項1目12節、説明資料の48ページ、元気づくりシステムの委託料283万円に関連してお尋ねします。

担当の皆さんは一生懸命努力している姿を見てます。そこで、各地域での参加者の状況はどうなのかなという点をお尋ねしたいと思います。

○福原委員長 保健福祉課松村課長補佐。

○松村課長補佐 まず、各地域での参加状況はどのような状況かというご質問に、説明致したいと思います。

現在活動している元気づくり会は、町内で5箇所ございます。昨年の10月から始まったこの事業が、10月から3箇所、豊福、清部、原口の町内会で3箇所始まっております。また、今年4月からは2箇所ですね、大沢、清部町内会の2箇所の元気づくり会が活動を開始しております。

参加人数は、町内会によって、また時期的に漁業が忙しくなると参加人数が少なくなる傾向になるなど、ばらつきが地域ごとにございます。昨年10月から始まった平均人数です、1箇所、大体1回7名程度の参加をしていただいております、現在、継続して参加していただいている方が多いというような状況にあります。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 このシステムづくりはですね、確か伊達の方に行ってますね、勉強されておられると思うんですね。大変いい健康づくりでしょうけども、やっぱり参加人数が多くないと効果が発しないんですね。ですから、もう少し多くの人に参加をいただくための工夫とか、そういうものを考えておりましたら、お知らせください。

○福原委員長 松村課長補佐。

○松村課長補佐 事業を開始して1年ほど経過致しまして、今の段階で、途中で新しく参加していただいている方が、ほとんど参加者からの声かけによるケースが多く、最近多くの住民同士の繋がりがとっても大事だなというのは、切に感じているところがございます。

元気づくり大学からは、元気づくりで運動効果を高めた方々によるPR効果がとても高いというような指導もいただいておりますので、今後も継続性を高めていけるような形で元気づくり会の方に入っていきたいと思っております。

また、より多くの方々に元気づくりをしていただくことが必要になるのではと考えておりますので、昨年度から町広報や各町内会での啓発はじめ、課内、また教育委員会の方の協力をいただきながら、体験事業を活動して、元気づくりを周知してきております。今後は元気づくりだけでなく、目的や対象が類似している自分達の課でやっておりますガンバルーン体操教室とか、住民主体、高齢者サロンなども含めて、総体的に啓発を行いながら住民がいつまでも健康で元気に暮らしていけるように、地域の声を大切にしながら、地域の実情にあった形で事業を展開していきたいと考えております。

○福原委員長 副町長。

○若佐副町長 少し私の方から補足させていただきます。今、担当課長補佐からお話ありましたとおりでございます。この元気づくりシステム導入の際にも説明させていただきましたが、これは、将来的な職員の減少とも踏まえまして、そしてまた、一人一人の元気づくりというか、健康な、筋力の衰えを抑え、そして寝たきりにならない、そして、各地域にコミュニティをつくる。そういうもので、今週に2回ほど開いております。

ただ、ここに町職員が毎度行ってるということになりますと、非常に職員が足りなくなります。それで、地域の集まってる人の中でリーダーをつくり、そこで職員が行かなくても多少の手助けだけで運営できるという、そういう構築を目指しておりますので、担当者も数を増やしたい気持ちは十分持っておりますし、積極的にいきたいんですけど、そのところは、やはり継続していただくということが大事で、それぞれのところにそういうリーダーを見つけてやっていくというところを一つの目標にしておりますので、ちょっと長い目で見ていただければ助かるかなど。今、参加してる人達は本当に意欲的に参加しておりますので、そういうことでちょっとお時間をいただければと思っております。よろしく申し上げます。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 私も実際交流館に行きましてですね、役場の担当者が来なくても地域にいる若い人がね、率先してやってる姿を見てます。

それともうちょっとね、やっぱり8月の松前広報を見るとですね、全面的に元気づくりの体操やってる静浦町内会の前の会長がクローズアップされて写ってました。ですから、

もうちょっとですね、インパクトのあるPRの仕方を考えてね、全町の隅々までね、こういうことでいいことをやっていますよというPRの仕方をね、工夫していただければいいのかなと思っております。以上です。

○福原委員長 松村課長補佐。

○松村課長補佐 PRにつきましては、年に一度町広報への掲載を計画しておりますが、実際地域に足を運んでお話をしていますね、元気づくりの事業がどういうものかどうか、また高齢者の方々に、この地域にあった事業はどのような形なのかということで、地域の方々とお話をしながら、今後進めてまいりたいと思います。

○福原委員長 質疑ありませんか。

沼山委員。

○沼山委員 決算書81ページ、1項3目12節インフルエンザ等予防接種委託料について、説明資料50ページです。接種の費用の助成をした実績が1千571件ということでありますが、町立病院以外で受けた方もこの中にいらっしゃると思いますが、町立病院以外のかかりつけ医で予防接種を受けた方って、どの程度おられますか。

○福原委員長 保健福祉課岩島係長。

○岩島係長 町立病院以外で接種された方は、令和3年度171件になります。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 了解です。

そこでですね、集団接種体制、これは次年度、つまり今年度に引き継がれて、この冬もおそらく集団接種体制敷かれると思うんですが、引き続きということでお聞きしますが、新型コロナとの同時流行が懸念されているという報道もされております。そこで、厚生労働省の方では、この冬インフルエンザワクチンについて、高齢者に接種を呼びかける、そうした方針を了承したとありますが、担当課として、高齢者の方にこの冬のインフルエンザ予防、コロナワクチンと同時流行ありますよというふうな、そうした注意喚起ってというのはされるのかどうなのか、お聞きしたいと思います。

○福原委員長 保健福祉課堀川課長。

○堀川課長 ただ今、沼山委員からご質問ありましたインフルエンザの関係でございます。昨日、インフルエンザの流行が南半球の方でもう既に今年は大流行してるということで、今後これから時期を迎える日本においても、今までよりも多く出るのではというようなニュースが既に流れございます。

それで、今沼山委員おっしゃったように、インフルエンザとコロナワクチンの関係ですけど、これは厚労省の方で今ご指摘されたように同時接種が可能だと。これは、特例で、通常予防接種法でいきますと、他のワクチンとは13日以上間隔を空けなければいけないというような規則がございます。ただし、コロナワクチンとインフルエンザのみに関しては、この間隔を設けなくて同時に、極端に言いますと前日インフルエンザ打って、次の日コロナワクチン打ってもいいですし、同じ日に両方打ってもいいというような取り扱いが先週辺り、厚労省からきちんと出されてございます。

これらのお話と、昨日の補正等々の中身でも質疑ありましたが、問題のコロナワクチンがじゃあどうなるのかという、本来の方がなかなか説明しづらい状況にあるものですから、この辺も情報きちんと振り分けながら、ただ、今言ったようにインフルエンザはインフルエンザで同時でも構わないくらいいいので、そちらはそちらで気をつけてきちんと予防接種打って行きましょうというようなことで考えてございます。

それから1点、この2年間、町立病院の方でも頑張っていたいて、インフルエンザの

ワクチンの取得を町内に需要のために要望してるんですけど、これは、製薬会社流通等々の関係でなかなか希望数どおり入ってこないということで、町内の接種希望者にきちんとした状況で、対応なかなかできないと、止む得ない状況になってございました。それで昨年来も防災無線等々で急遽の予約打ち切りですとか、追加の受付なんかもしてございます。それらも含めまして、今年につきましては、インフルエンザをより町民の方々にスムーズに打っていただくように、先ほど沼山委員からご質問のあった町外での接種者を、我々この2年間の数値を見ますと、ほとんどが隣町のお名前出すと小笠原医院さんで、約150名くらいの方々が接種してございます。今回、今まだ決定でございませませんが、当然松前町立病院ともお話して、最初からこの助成について、両病院と契約しながら、そちらにスムーズに接種できる環境も整えていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 今、課長おっしゃったインフルエンザ予防接種、小笠原病院でも最初からそうした便宜図っていただくということに関しては、相当助かると思います。また一方で、今回こうした、先ほどの話に戻るんだけど、報道によってインフルエンザワクチンうつぞという町民が増えるんでないかということが懸念されます。そういった意味では、ある程度、今課長言ったように情報振り分けて、適切な情報を町民に向けて発信してもらいたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○福原委員長 堀川課長。

○堀川課長 正しく沼山委員さんおっしゃるとおり、この2ヶ年の町内の接種希望者が一気に増えたという経緯ですとか、今までも1医院、町内であったものが町立病院さん1箇所でインフルエンザの予防接種なってきたような経過もございませぬ。現時点では、きちんと町内の健康予防、健康促進のために町立病院さんとも十分協議しながら、スムーズな接種、それからわかりやすい情報周知、正しい情報周知をしっかりとしていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひ致します。

○福原委員長 質疑ありませんか。

飯田委員。

○飯田委員 資料の83ページ下段です、2項清掃費2目じん芥処理費で、多分対象になる参考資料が52ページになると思うんですけども、ボランティアでいろいろとゴミ拾いを手伝わせていただいているんですが、浜に行きますと漁具たくさん落ちてまして、これ、多分産業廃棄物になるんじゃないかなと思うんですが、この決算の中で、実際に産業廃棄物として処理してる費用等が、もしわかりましたら教えてください。

○福原委員長 町民課皆月係長。

○皆月係長 産業廃棄物の処理をしている科目ということのご質問でございませぬけども、産業廃棄物処理費ということで、そちらで産業廃棄物を処理しているんですけども、科目が4目環境衛生費ですね、環境衛生費の中に産業廃棄物処理費というのが入っております。

○福原委員長 暫時休憩致します。

(休憩 午前11時41分)

(再開 午前11時42分)

○福原委員長 再開致します。

皆月係長。

○皆月係長 すみません、申し訳ないです。

広域のこの中には産廃の部分はありませんので、当然広域では受け入れておりませんので、この広域の部分には産廃のことに関しては出てこないよと。この中では産廃の量とかは当然わからないよということでございます。

じゃあ、産廃の処理はどこでしているんですかということになりますと、4款1項4目の環境衛生費の12の委託料の中で産廃の処理をしているところでございます。以上でございます。

○福原委員長 副町長。

○若佐副町長 私の方から答弁させていただきます。産業廃棄物は、それぞれ事業者が直接支払いをしておりますので、この予算の中にあるのは、町内会全体で集めたものとか、そういうものの支出の際には、この予算の中から出しますから。

現状、広域の方で処理をしている松前町の産業廃棄物の量に関しましては、ちょっと数量的なものは、現在ちょっと把握してございませんので、ご容赦いただきたいと思います。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 まぎらわしい質問しちゃって申し訳ありませんでした。ただ、浜に落ちてるゴミっていうのは、松前町の沿岸にあるゴミであると思いますし、確かに、これは事業者の方に直接依頼をすれば、多分引き取っていただけるし、解決するとは思うんですけども、今後、例えばそのゴミが落ちてるのは、はっきり言って目に余る状態です。

これは例えば、決算のことで質問するのは正しいかどうかは、ちょっと申し訳ない気持ちもあるんですけども、ちょっとそういった、今後産業廃棄物的な漁具ですとか、そういったものに対するもので、当然令和3年の決算に載ってないってことは、令和4年の予算にもないってことだとは思うんですけども、こういった産業廃棄物を処理するためのルールづくりみたいなものですか、そういったものっていうのは、特にこれからはないっていうふうに判断してよろしいんでしょうか。あくまでも個人で事業者をお願いをするっていう方法とるっていうことでよろしいでしょうか。

○福原委員長 副町長。

○若佐副町長 まず、例えば、海、海岸線にあっても所有者がわかってるものと、ただ漂着した所有者のわからないもの、これは区分けしていかなきゃならない。所有者がわかってるものは、これは所有者が自ら処分していただかなければなりません。多分、飯田委員おっしゃってるのは、所有者のわからない、例えばロープとか網でも、何かの時化の際に打ち上げられたものとかで、所有者のわからないものの処分だと思いますんで、そういうものは、これからも全町の海岸はちょっと無理ですけど、いろんな業者の協力を得ながらとか、そういう形でも浜の清掃はやってございますので、ちょっと目に余る部分等ありましたら、こちらの方にも情報入れていただければ、その年その年のまたボランティア活動とかいろんなものでやっていくものも、考慮しながら取り組んでまいりたいと思います。

今、法的にどうのこうのと、条例でどうのこうのとかっていうのは、ちょっと現在のところは今考えているところではございません。何かそういう気づく、特に目立つような場所があったら、ぜひ情報を入れていただきたいと思います。

○福原委員長 質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 衛生費に関する質疑はこの程度に留めます。5款労働費に関する質疑を行

います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 労働費に関する質疑はこの程度に留め、6款農林水産業費に関する質疑を行います。

昼食のため休憩致します。

再開は午後1時と致します。

(休憩 午前11時47分)

(再開 午後 0時59分)

○福原委員長 再開致します。

堺委員。

○堺委員 お昼食べて、ちょっと眠気さしてきましたけども、目の覚めるような質問ではないと思いますけども、毎度福井課長とは、この話してると思いますけども、今年もまたやらしていただきます。

決算書ページ88ページ、2項林業費の中の1目林業振興費の中で、シカ駆除対策、クマ駆除対策について、ちょっとお伺い致します。

予算的には、大体およそ満度に近い予算を使って、クマないしシカを駆除されておるようでございますけども、ただ、私からは毎年のことなんですけども、クマはしょうがないなと思いますけども、シカ100頭駆除されてますけど、ただ、この肉をですね、どうしても利用したいなというのが、私の願望なんです。その辺のところは何かこう役場の方で、町の活性化の一つの材料として考えてみてほしいなと思うんですけども、いかがでしょう。

○福原委員長 農林畜産課福井課長。

○福井課長 ただ今、堺委員さんからシカの肉の、料理として出す肉の利用っていうことで質問でございます。

シカの肉、巷では、一般的には結構シカの肉だとかジビエ料理、結構あっちこっちで地域振興とかそういうのもって使ってる場所なんですけども、私もいろいろ調べてみました。そしたら、施設をつくったり、そういう実際に利用するための準備の段階、そこまでは補助金とかそういうもので何とかできるようになるというところなんですけれども、実際運営するようになると、それにかかるいろいろな経費、人件費なりいろいろかかってきます。

そういうふうになると、実際シカ運んできた時に使えるシカの量ですね、最初から全然使えないシカもあれば、きちっとしてシカが手元に届いても歩留まり3割弱、2割から、すごく良くても3割に届かない程度しか使えないという形になって、そういう関係でなかなか商売として、それを専門っていうところでは商売として成り立っていかないと。人件費なりなんなりで、結局経営自体が大変っていう形になってきますので、町としてシカ肉の利用ってことの施設をつくってっていうのは難しいものというふうに考えております。

○福原委員長 堺委員。

○堺委員 何か経営的に言いますけども、実際それをやられてる町もあんですよね、道東の方では。ってことは、成功もされている、それは、やり方かなと思うんですけど。

松前の地元のハンターの中でもですね、これはきっと自分とこで食べるだけのものだと

思うんです、私も何回ももらって食べました。缶詰にしてですね、シカ肉を缶詰にしていたことあります。これは、もう売れるなってな感じで思いましたけども、そういう人方から情報を得て、その人方に力を貸してやって町の特産品にできないもんかなと、私いつも思ってますよ。そういう話聞いたことないですか、そういうふうにやっていると、缶詰をつくってるっていう。素晴らしいいい味です、クジラ肉の缶詰って昔ありましたけども、そんな味がしてました。その人はですね、クマの肉も同じようにしてつくって、私もいただきましたし、これは製品になるなっていう感じで、毎度のようにこういうところでもって話を出すんですけど、そういうつくってる人、散策したらいかがですかね。そして、その人方にどうだいていう感じで後押しするようなシステムつくっていただければ、きっとこのシカ肉、100頭分のシカ肉も無駄にはならないのかなって感じてますけども、いかがでしょうか。

○福原委員長 農林畜産課福井課長。

○福井課長 まず、地元の人をつくってる缶詰ということかと思いますが、私、それは知りませんでした。

まず、個人で食べる分には、それはいいんですけれども、一般に流通させるというようなことになると、衛生管理上いろいろな許可を受けて、それに見合った施設をつくってという形にまざります。それで、シカ肉をそういうふうなことをやっていますよっていうところのほとんどの場合は、ハンターの方が自分でそういう経営しているっていうところが、人件費的にも抑えることができるので、何とかやっていっているのはございます。

そういう方がきちっとした経営できるよという計画を持ってお話があれば、どういうものなのかということでの話を聞くっていうところはできるかなというふうに思います。実際にそれでもって推奨できるかどうかというのは、そういうものを見てみないとわからないんですけども、今現在では町内ではそういうお話もなく、実際のところ難しいというふうな認識でいるところでございます。以上です。

○福原委員長 堺委員。

○堺委員 そのつくっておられるっていう方はハンターなんですよ、それも町内にいるハンターで。そういう方がやっぱりつくってるもんですから、もう今聞くとハンターがそういうものをつくって販売してるよっていうことであれば、それはかなり早い段階でそういう形にできるんでないでしょうかね、その販売するのも。その辺のシステムをですね、町の方でちょっとこう後押しするような形であれば、きっとその方も、そうかなって腰を上げるんじゃないかなと思うんですけどね。

もったいないなど、毎年このようにこれだけの数のシカを駆除した中で、ただこれを捨てるっていうのは、本当にもったいない。何かに利用したらっていう形で、今質問してますけども。

クマの方にもちょっと入らせていただきますけども、今年もクマの事故が松前町でおきました。何とかクマの事故をなくすために畑、柵をつくってですね、クマを家のある方に寄せないっていう方法をとりたいたいと、そういう方法でやっていきたいもんだなと思ってますけども。隣の福島、知内、木古内あたりでは柵のために助成を出してね、そういう対策をとってる話を聞きました。本町ではそういう、農業を専門にやってる方がいないもんですからね、なかなかその辺のこの補助、助成は難しいかなと思うんですけども、人身事故を防ぐためにも、ある程度のところで助成金も考えていただければと思ってます。

ただ、電気柵を設置したとしても、なかなかクマも利口なもんですから、その電気柵の

下を掘って入って、中の作物を食べてるような話も聞きましたんで、その辺のところも考えた助成を考えていただければと思っておりますけども、いかがなものなんでしょうか。

○福原委員長 福井課長。

○福井課長 まずですね、シカの肉のことでございます。ハンターの方で、そういうようなのをやりたいってことで、先ほどもお話したんですけども、ハンターの方からこちらの方にこういうことをやりたいんですっていうことの、その経営自体がハンターのやる方のZ業という形になりますので、それが町として後押しできるようなものかどうか、それは聞いてみなければわからないって形になりますので、それでもって経営的に安定してできるものなのかどうかっていうものも含めて確認して、相談にのるっていう形になるかなと思います。

実際のところ、そのものができてきて、内容を聞いてからでないで、それ以降の部分の内容の判断はできないかなというふうに思います。

次に、クマに関する電気柵の関係でございます。知内とか福島、そちらの方、先ほどおっしゃられたとおり、一般的には農家、農業を営んで生計を維持しているという方の農地を守るためということでの助成ってのが一般的な形で出しております。それで、松前の方ではそういう農業によって、肉牛以外の農業について生計維持するような商売っていうか、経営してるところがないので、今現在そういう補助とかは行っておりません。

それ以外に、今年人身事故もありましたので、今後どういうふうな形がいいのかっていうことは、ちょっと検討してみたいなというふうには思います。以上です。

○福原委員長 質疑ありませんか。

近江委員。

○近江委員 89ページ、6款3項18節、説明資料の64ページです、サクラマス養殖推進事業。150万という数字が出ております。この数字についての、大まかな説明でよろしいですから、どれぐらい、例えば稚魚にいくらかかって、餌代にいくらかかって、それと協力してくれる青年部にいくらかかったとか、そういう説明をお願いしたいと思います。

それと、結果的に見て、試験された結果に見てね、どのような反省点ってんですか、課題ってんですか、そういうものをどのように思っているのか、その点について、お尋ねします。

○福原委員長 1点目、水産課渡辺課長。

○渡辺課長 近江さんの質問でございます。サクラマスに関わる、昨年致しました養殖試験事業の関係でございます。

まず、事業の内容につきまして、150万の内訳っていうのはどういうふうになってるのかというお尋ねでございます。ざっくりです、餌料費、餌代に6万8千円、そして生け簀代、これは現状の施設を改良したということでございますけども、大体53万円、そして稚魚を運ぶ輸送費です、これが7万7千円、それと稚魚、一旦馴致したりやる水槽だとか用意しましたので、その備品購入費としまして23万5千円、そして、養殖魚の給餌等管理をしていただきました管理費です、これにつきまして60万と。ざっとこういう形で151万ぐらいというふうになっておるところでございます。

そして、試験内容の反省点はっていうことでございます。残念ながら、町長が一般質問の方でも答弁を致しましたとおり、生残率については25%程度、大体450グラム程度にしか成長できなかったということで、我々も非常に難しい魚だなというふうに認識しているところでございます。

まず、生残率が落ち込んだっていう大きな要因っていうのは、あまり手をかけすぎたかなというふうに思っております。今年の春、釜石、岩手県の釜石でサクラマスをやっている業者さんをちょっと視察してきましたけども、そんなに手間をかけてないっていうか、あまり魚を触らないで海まで持ってくると。我々は海水に慣らさないといけないっていうのがすごく重要に考えてまして、一回海水に慣らすまでかなり手間暇をかけて、運ぶのもタモで一回すくって入れたり、また、それをタモで車に入れて、またそれを施設まで持って行って、それをタモで入れると。かなり魚体に負担をかけてしまったかなというふうなことで、収容当時、当初に大漁に要は斃死させてしまいました。ですから、反省点としましては、まずこういう部分が大きな反省点でございます。

また、餌の問題ですとか、種苗の問題だとか、これにつきましては、今協力して指導していただいております北大の山羽先生とも検証中でございますので、感想としては、かなりやっぱりいわゆるサクラマスについては、一般のトラウトサーモン、ニジマスからみれば、成長面、生残面につきましても、結構まだまだ課題が多いなというふうに認識しているところでございます。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 本当、サクラマスの生態につきましては、まだまだ周知されていないと。大変難しいものですから、全国的にみても数箇所より養殖されていないんです。ですから、やっぱりその土地土地に合った、あるいは水、海水にあったね、やっぱり成長の仕方でもって違いがくるのかなと思っています。

それとですね、餌給をしてくれる漁協青年部の方が協力してくれたと思うんですが、その辺のね、マスを養殖してみて、彼らの反応というのはどうなのかなと、課長の感じをですね、お答えいただければと思います。

○福原委員長 渡辺課長。

○渡辺課長 管理に携わった漁協青年部の方々の反応はどうだったのかというようなご質問でございます。一緒にやることによって青年部の気運も高まればなというふうな思いもあって、漁協と相談しながら組合の青年部にお願いを致しました。快く引き受けていただきました。そして、冬期間にも関わらず、毎日餌を輪番制でやってくれたというふうに、すごく感謝してるところでございます。

その反応なんですけども、青年部もいろいろ魚種の方がおりまして、ホッケの蓄養とかもやってる部員の方も一緒に今回やったんですけども、やはり我々と同じように、もう少し伸びるし、もう少し生残もあるものだと思ってやったんでしょうけども、やっぱり簡単にいかないんだねと、本マスって難しいんだねということで、青年部もまだまだいっぱい課題あるねっていう、こんな思いで、我々と同じような認識で今進んでいるところでございます。以上でございます。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 青年部の状況、よくわかりました。ただね、やっぱり将来的に結びつけるためには、いくら役場が一生懸命なってもどうにもならないんですよね。ですから、彼らに積極的にね、サクラマスの養殖やるんだという意欲の高騰をね、させるためにね、やっぱりある程度先進地である釜石だとか、そういう方面にね、彼らを一緒に連れて行ってね、視察をさせて、そして士気の高まりを、ああ、こうなんだと、こういう結果になるんだというふうな気運をね、盛り立てなければならぬし、それが重要かと思っております。その点につきましては、課長どう思います。

○福原委員長 渡辺課長。

○渡辺課長 大変、そのとおりでございまして、やはり、やろうという意識、これが一番重要なことだと思います。ですから、我々がそれをやるっていうことでなくて、やっぱり自分達自ら挑戦するよという、こういう気運がとても大事だと思っております。それで、もし、これが少し明るい兆しが見えるようであれば、そういうことも考えていかなければならないなど、もうちょっと気運盛り上げることも考えていかなければならないなど思っておりますが、まだそこまで行ってないと。もうちょっと、勉強しないと駄目だなというふうな思いもございまして、近江委員が言ったとおり、その辺も考えますけども、現状はそういうような課題で今、取り組んでいるということでご理解願いたいと思います。

○福原委員長 質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 農林水産業費に関する質疑はこの程度に留め、7款商工費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

疋田委員。

○疋田委員 商工費の件で行きたいと思えます。まず、観光振興費でございまして、2点伺いたいと思えます。

1点目ですが、決算書92ページになります、そして決算説明資料ですけれども、これは69ページの松前グルメ観光PR事業負担金についてということで、説明をお願い致します。

それと2点目ですが、決算書93ページ、次のページになりますけれども、そして決算説明資料が70ページになります。これも、松前藩屋敷30周年記念イベント事業負担金について、私も藩屋敷に足を運びまして、いろいろと見せていただきました。日本庭園での歌謡ショーやご当地ソングなど様々でございましたけれども、盛り上がりを見せていただきました。そこで、記念イベントの当日の入場者数を教えていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○福原委員長 1点目、2点目、商工観光課佐藤補佐。

○佐藤課長補佐 今、ご質問がありましたグルメ観光PR事業の内容、詳細。そして藩屋敷30周年事業の入場者ということであります。

まず、1点目なんですけれども、松前グルメ観光PR事業負担金の各事業について、説明致します。当該事業は6事業を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大によって、町外での物産展と商談会が中止となっております。結果、記載の4事業の実施となっております。

始めに、さくらスタンプラリーについてなんですけれども、5月1日をさくらの日、松前町さくらの日とする普及啓発と、さくらまつりの誘客促進を目的にさくらカレンダー2千部を作成しまして、スタンプラリーの完走者にお配りしているものでございます。今回で5回目となっております。

次に、シエスタ函館プロモーションですが、函館市の商業施設シエスタ函館を会場に、春と夏の2回、延べにわたって、26日間にわたってさくらまつりと松前藩屋敷の浮き紫陽花、そして松前藩屋敷の30周年記念イベントの、函館市民をはじめ、管内及び観光客に向けてPRを実施しました。

次に、HBCラジオ松前町PRなんですけれども、松前町顧問の大山慎介氏がパーソナリティを勤めるHBCのラジオ番組を媒体に、プレゼント企画などを取り入れながら、電波を利用したPRを実施しております。

次に、イルミネーションコラボについてですが、これは、松前藩屋敷の浮き紫陽花のライトアップで演出しまして、宿泊滞在型観光に繋げる魅力増進に取り組んでおります。

2点目なんですけども、松前藩屋敷30周年記念事業負担金の当日の入場者ということですが、当日は1日で979人の入館がありました。以上です。

○福原委員長 疋田委員。

○疋田委員 先ほどから申しましたけど、1点目ですが、各事業の詳細はまず良くわかりました。ただ、観光PRと意味合いでは、ラジオ、テレビ、新聞などメディア関係に対する取り組みが弱いように思います。一部ラジオでのPRは行っているようでございますけれども、PR効果の高いテレビや新聞への対応はどうなっているのでしょうか。これも後ほど教えてください。

それと2点目ですが、記念イベントにつきまして、1日の入館者数が979人、先ほど言いました、と聞き驚いています。1日に約1千人もの入館者が入るのは、近年記憶にない賑わいでございます。ただ、イベントが開催することで入館者数の増加に繋がりますが、正しくイベントによる効果だと思います。逆に何もしなければ、このような集客には繋がらないだろうと思っております。

そこで、松前藩屋敷の入館者数が減少傾向にある中で、記念イベントだけではなく、普段のイベントも必要かと思いますが、どのように考えているのか、お知らせください。

○福原委員長 1点目、2点目、佐藤課長補佐。

○佐藤課長補佐 まず1点目、PR効果の高いテレビ、新聞への対応ということなんですけども、疋田委員のご指摘のとおり、特にテレビ、新聞については認知度、求心力の面でPR効果が高いと認識しております。しかし、テレビCMや新聞等につきましては費用も相当かかることから、私どもではメディア担当者に情報を流しまして、テレビ、新聞などで無料で記事を書いていただいたり、掲載していただいたりして広告宣伝効果を行っているところでございます。

次、2点目なんですけども、普段のイベントについては疋田委員ご指摘のとおり、松前藩屋敷で指定管理者では、発想で始めました浮き紫陽花あると思うんですけど、それが好評、3回目で好評でございます。これまで、閑散としていた時期でも多くの来場者が訪れるようになりました。集客効果を上げるためにもイベントは必要であると実感しておりますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 疋田委員。

○疋田委員 まず1点目ですが、メディアに対していろいろと働きかけをしてるようでございますけれども、まだまだ露出が少ないように思います。テレビ、ラジオ、新聞などに取り上げてもらうには、まずはニュースになるような、そんなネタをつくって情報を発信することが大事になります。

また、テレビ、ラジオ、新聞などに取り上げてもらうには、ニュースになるようなと先ほど言いましたけども、もっとメディアを活用して観光PRに力を入れてほしいですね、やっぱりね。そこがちょっと今のところ弱いところかなと思っております、これには答弁いたしません。

それと、2点目ですが、記念イベントで浮き紫陽花を拝見しました。当日はうだるような暑い日でしたがございましたけれども、池に浮かぶ紫陽花、この涼しさを演出して、大変良かったでございます。また、春の桜、夏の紫陽花、秋の何とかっていけばいいんでしょうけれども、そうはいきませんけれども、花観光での繋がりができたと思いますけれども、例えば桜の邪魔にならないように、この紫陽花を町で、町ぐるみで広めてはどうかと思います。

次の展開があれば伺いたいと思いますけれども、よろしくお願ひ致します。

○福原委員長 商工観光課田中課長。

○田中課長 紫陽花を町ぐるみで広める、次なる展開についての質問かと思ひます。今年で3回目を向かえます松前藩屋敷の浮き紫陽花、期間中、約2週間の間に約3千600人ほどの来場者があり、夏季観光として定着しつつあるかと思ひます。観光協会では、昨年度からイベントの規模を広げようということで、紫陽花を増やす植栽事業にも取り組んでございます。

また、来年の話ではあるんですけども、小さな桶に水を張って紫陽花を浮かべます花手水というのがあります。こうしたものを城下通り商店街に置きまして、町ぐるみで盛り上げて行こうという構想を持っているようなので、町としても並行した取り組みを支援していきたいというふうに考えてございます。

○福原委員長 質疑ありませんか。

近江委員。

○近江委員 91ページ、7款1項1目18節、説明資料の68ページです。新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業について。国の臨時交付金により、1億円かけましている事業を展開致しました。その経済効果というものをどのように見ているのか。

それと、いろんな事業において反省すべき点はどのようなふうに思っていますか、お尋ね致します。

○福原委員長 佐藤課長補佐。

○佐藤課長補佐 ただ今、近江委員より質問がありました決算書91ページ、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業、約1億円の経済効果と改善点の質問だと思います。

まず、感染防止対策事業として、記載のとおり新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援金を実施しております。これは、さくらまつりを控え、商工事業者等に感染防止対策の支援を行いまして経済活動及び日常生活への感染拡大防止策を支援しまして、感染拡大の防止を図っております。

次に、松前町ウイズ・コロナ感染対策協議会補助金事業については、協議会に加入してのぼりを設置することによりまして、町内事業者の安全店舗を可視化し、利用者等にも周知し、事業者及び利用者に感染防止を促すことにより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止が図られたものと考えております。

次に、生活応援商品券発行事業、消費循環型クーポン券発行事業、消費喚起キャンペーン事業についてですが、まず全町民に1万円分の商品券を配布した生活応援商品券発行事業については、約6千500万円分の利用がありました。飲食、宿泊、小売業等84店舗でのお買い物1千円ごとに300円分のクーポン券を発行する消費循環型クーポン券発行事業については、約1千850万円分の利用があり、給付型商品券及び循環型クーポン券の利用をすることにより、落ち込んだ個人消費と町内経済の活性化が図られたものと考えております。

消費喚起キャンペーン事業については、前回より期間を延長し、11月中旬から12月末までの1ヶ月半の期間で行いました。予想を上回る7万3千204件の応募がありました。3千円以上でのお買い物で1枚の応募ができますので、単純計算で2億1千900万円以上が地元商工会加盟店で消費されたこととなります。

また、宿泊事業者事業継続支援分については、緊急事態宣言対象月の売上減少額に応じて支援を実施することで旅館業等の経営の安定と、事業継続の一助になったものと考えております。

なお、改善点でございます。生活応援商品券事業については、商工会加盟店では、この期間に合わせまして、商品券の、とくとくシールの2倍セールを実施しましたが、大型店舗に6割が流れております。今後も共通券の地元利用が課題となりました。

次、消費循環型クーポン券発行事業については、1回でのお買い物で配布する発行枚数を今回上限を設けました。前回はなかったんですけども、今回30枚の上限を設けて、利用者に幅広く配布できるように実施しましたが、前回同様各店舗での利用に大きな差があり、早い店舗では3週間を待たずに割り当て上限に達しておりました。クーポン券は、発行店以外で使用、発行店では使用できず、発行店以外で使用して循環することを目的としてるんですけども、経営状態様々な対象店舗への配布及び使用方法等に引き続きの課題となっております。

消費喚起キャンペーン事業については、先に述べたとおり、数多くの応募がありました。前回に引き続き、公開抽選会が新型コロナウイルス感染症の影響により、非公開での実施となりました。参加者及び当選者へのわかりやすい周知等が今後の課題となっております。以上です。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 今お聞きしますと、大変な経済効果を発していますね。それと、クーポン券の先ほど言いましたけども、店舗によって早くなる店、まだ残ってる店が見られるんです、ばらつきが見られるんですね。その辺の、クーポン券の店によっての発行枚数ってんですか、そういうような、どのように考えてね、どの店舗にはどうだとか、そういうような基準がありましたら、考え方の基準がありましたら教えてください。

それと、とりあえずそれだけ、説明してください。

○福原委員長 佐藤課長補佐。

○佐藤課長補佐 先ほど、消費循環型クーポン券の対象が84店舗ということで報告させていただいたんですけども、基本84で割るっていうことなんですけども、やはり、中にはいろんな少ない部分とか、今言ったとおり2週間、3週間でなくなる部分があります。それは、いろんなことを加味して、商工会と商工会青年部が上限をある程度設けて、最低限の上限をまず設けて、それに足りなくなった時に足りない部分を追加していくという形で、手探りでやった部分もあります。

今回、令和4年度もそういう課題はあったんですけども、その辺は、一番大事なのがクーポン券を余ってしまうってことが一番大事です。均等に割ってしまうと、当然余ってしまいますので、その余らないギリギリの、期間内で余らないギリギリの部分で調整をして配布し、結果、手元に残った枚数っていうか、残枚数はゼロ、全部配布しております。期日が近付いてきた時に青年部が各店を協力して調査しまして、残ってる部分、その部分を回収して配布して、結局ゼロで配布したということになります。以上です、お願いします。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 経済効果、それとクーポン券の内容につきましてはよくわかりました。

次にですね、92ページ、7款1項2目18節、説明資料69ページ、松前観光協会982万4千円に関連して質疑します。

前に法人化についての話が出ておりましたが、この法人化に対する進捗状況というのはどの程度まで進んでいるのか、課長に答弁お願いしたいと思います。

○福原委員長 商工観光課田中課長。

○田中課長 松前観光協会の法人化の進捗状況について、お答えを致します。松前観光協会と松前物産協会では、それぞれ令和4年度通常総会において、観光協会と物産協会を合

併し、新組織を発足し、一般社団法人化することが両協会の中で承認されてございます。

現在、両協会の理事によって設立準備委員会を設置してございます。また、将来の新組織を担う若手経営者などで構成します作業部会において、定款に掲げる法人の名称、目的、事業などを検討しているところでありまして、9月末、または10月上旬には新組織の骨格となる定款をつくりあげ、その後設立準備委員会での協議を経て、年内に新組織を発足するといった流れで進んでございます。

○福原委員長 他に質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 商工費に関する質疑はこの程度に留め、8款土木費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 土木費に関する質疑はこの程度に留め、9款消防費に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 消防費に関する質疑はこの程度に留め、10款教育費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 教育費に関する質疑はこの程度に留め、11款災害復旧費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 災害復旧費に関する質疑はこの程度に留め、12款公債費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 公債費に関する質疑はこの程度に留め、13款職員給与費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 職員給与費に関する質疑はこの程度に留め、14款予備費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 予備費に関する質疑はこの程度に留め、以上歳出に関する質疑はこの程度に留めます。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 1時43分)

(再開 午後 1時57分)

○福原委員長 再開致します。

これより歳入各款ごとの質疑を行います。歳入1款町税に関する質疑を行います。
質疑ありませんか。

近江委員。

○近江委員 いつも目につくのは未収、未済額なんですね。昨年より少しか減りましたが、町税の未済額が5千46万3千952円あるんですね。大変、担当者自体も大変苦勞してると思うんですよ。もう少しですね、やっぱり力を入れて回収の方法なり、そういうものを考えていったらいいんじゃないかというふうに思っております。ご答弁願います。

○福原委員長 税務課三浦課長。

○三浦課長 近江さんより未収金5千万円、もっと頑張っで徴収するべきではないかという趣旨の質問をいただきました。ちなみに、令和2年度の未収金の額より、220万円程度圧縮できました。ただ、5千万円という未収金、我々も日々徴収に励んでおります。

現在、税務課としましては、いかにこの未収金を解消できるかということで、現在力を入れてるのが、給与の差し押さえ。これに現在力を注いでおります。かなり効果的な方法で、事業所にこの方の給料を差し押さえるという連絡をしますと、ほとんどの方がそれに対応していただけると。ないしは、会社より徴収できなくても、本人が会社から大変叱られたということで、初めて滞納を納めにきていただけたということもありまして、我々、常日頃からいろんな方策考えておりますけども、給与の差し押さえ、本当はしたくないんですけども、こういう方法も効果があるなということを実感しておりますので、それも進めて未収金の回収に努めてまいりたいと、このように考えてございます。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 今の課長の答弁は、私の身に染みておりますので、大変ご苦勞かと思っておりますけども、一生懸命頑張っでいただきたいと思っております。

それと、次に、21ページなんですけど、固定資産税の関係でもって、風力発電による固定資産税、どれぐらいの額が入ってるのかなと、お尋ねしたいと思っております。

○福原委員長 税務課三浦課長。

○三浦課長 風力発電の固定資産税がどのくらいかというご質問かと思っております。令和3年度の決算で申しますと、小型風力発電、これで1千400万円でございます。それと、大型風力、これの3年度の決算額が1億850万円という形になってございます。以上でございます。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 今のいかに松前町に小型風力発電の恩恵って言いますか、税的な恩恵が入っているかと、大変これにつきましてもですね、今後の小型風力発電の推進につきまして、全力を傾注していただきたいということを申し上げて、質問終わります。

○福原委員長 質疑ありませんか。

堺委員。

○堺委員 今のページの固定資産税について、ちょっとお伺い致します。昨今、この解体工事が多くなりまして、解体した後に固定資産税が高くなるというふうな、当然高くなるんだろうと思っておりますけども、松前町の場合、試算した場合にですね、どれくらい高くなるのか、その辺のところ教えていただきたいなど。

○福原委員長 三浦課長。

○三浦課長 堺さんから解体した時に伴う固定資産税の増減、こちらについてご質問をい

ただきました。先日、斉藤委員の方から同じような質問いただいた経緯ございますけども、宅地における家屋を解体した場合に、まず家屋に対する固定資産税はゼロになります、建物がなくなったということでゼロになります。それで、その土地なんですけども、その土地は200平米までは6分の1で特例を受けておりましたので、その特例がなくなるということで6倍になります。

それで、おおよそ松前町、従来20戸、20数戸の空家の解体をしておりますけども、家屋で落ちる金額、それと土地が特例がなくなって上がる金額、相殺すると家屋がなくなった固定資産税の方が大きいということで、逆に固定資産税は減っている現状でございます。以上です。

○福原委員長 他に質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 町税に関する質疑はこの程度に留め、2款地方譲与税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 地方譲与税に関する質疑はこの程度に留め、3款利子割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 利子割交付金に関する質疑はこの程度に留め、4款配当割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 配当割交付金に関する質疑はこの程度に留め、5款株式等譲渡所得割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 株式等譲渡所得割交付金に関する質疑はこの程度に留め、6款法人事業税交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 法人事業税交付金に関する質疑はこの程度に留め、7款地方消費税交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 地方消費税交付金に関する質疑はこの程度に留め、8款環境性能割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 環境性能割交付金に関する質疑はこの程度に留め、9款地方特例交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 地方特例交付金に関する質疑はこの程度に留め、10款地方交付税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 地方交付税に関する質疑はこの程度に留め、11款交通安全対策特別交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 交通安全対策特別交付金に関する質疑はこの程度に留め、12款分担金及び負担金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 分担金及び負担金に関する質疑はこの程度に留め、13款使用料及び手数料に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 使用料及び手数料に関する質疑はこの程度に留め、14款国庫支出金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 国庫支出金に関する質疑はこの程度に留め、15款道支出金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 道支出金に関する質疑はこの程度に留め、16款財産収入に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

近江委員。

○近江委員 49ページの牛肉牛の売払代金1千500、これのですね、何頭ぐらい牛を売っての収益なのかということを知りたいんですが。

○福原委員長 農林畜産課福井課長。

○福井課長 少しお待ちください、すみません。

○福原委員長 暫時休憩致します。

(休憩 午後 2時08分)

(再開 午後 2時09分)

○福原委員長 再開致します。

農林畜産課福井課長。

○福井課長 こちらの方、肉用牛の売払代金というところがございます。令和3年度で肉牛改良センターから売り払いした牛になります。農家の方への支援として売り払いしたものが31頭、それから肉牛改良センターから研修生が実際に子牛を育てて市場の方に出荷したものの、それが3頭、それから、繁殖牛として導入した牛のうち、病気にかかった牛、

それを売り払いしたものが1頭、合わせて35頭の売り払いの代金という形になります。
以上でございます。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 この子牛のですね、オスとメスによって価格が違うんでしょうか。

○福原委員長 福井課長。

○福井課長 肉牛改良センターから農家の方へ支援ということで売ってるのなんですけども、最低の金額を決めまして、それで農家の方で入札によって販売しております。基本的な最低価格を決める時に、市場の価格を参考としておりまして、オスの方がメスより高い金額という形になっております。以上でございます。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 順調な育成してると思いますね。もうちょっとあれかなあと感じていたんですけども、そして入札制度なものですから、聞くところによるとね、入札制度だということですからね、価格が高くて買えない農家も出てきてるといふうに聞いてますが、その点についてどうでしょうか。

○福原委員長 福井課長。

○福井課長 価格、高くつける人の方に全部いってまうんではないかなということのお話でございます。去年で、当初からそういうことを避けるために、入札で買える頭数、それを3頭に制限して入札を行っております。

ただ、そういうふうに制限した時に、誰も買わない場合、そういう場合は2回目の入札を行って、3頭も購入した人も含めて入札をして売り払いしているという形になっておりますので、1回目の部分では3頭ずつ、希望すれば農家の方全員にあたるような頭数も出荷しておりますので、まんべんなくいってるかなというふうに思っております。

○福原委員長 質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 財産収入に関する質疑はこの程度に留め、17款寄附金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 寄附金に関する質疑はこの程度に留め、18款繰入金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 繰入金に関する質疑はこの程度に留め、19款繰越金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 繰越金に関する質疑はこの程度に留め、20款諸収入に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 諸収入に関する質疑はこの程度に留め、11款町債に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 町債に関する質疑はこの程度に留め、以上、歳入歳出各款ごとの質疑はこの程度に留めます。

これより認定第1号について総括質疑を行います。

質疑ございませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 3点か4点、総括質疑をさせていただきます。

1点はですね、予算書の72ページ、参考資料の33ページ、選挙費に関わるものでございます。これ、衆議院選挙を中心に約700万決算をしておりますけれども、この衆議院選挙もあまり投票率は高くはないと。これで、これを解消するための様々な手立てを考える必要がある。特に、来年は統一選挙の年です、私達の首も洗われるわけです。投票率を上げるという意味で、ちょっとしたアイディアと言いますか、他の町でもやられてることなんです、移動投票所、移動投票車、車のことです。お年寄りが多い松前町ですから、そういう工夫もすべき時期かなと、こう思っております。

特に、病院もそうですけれども、選挙も同じなんです。例えば白神の山の上の人が投票に、それは行く時はいいんですよ、帰り登るに大変だと。こういうところが原口にもあります、様々なところにあるんです。ですから、何月何日何時に移動投票車が行きますので、そこまでおいでくださいというくらいの配慮が必要だと、こう思っておりますので、この点に担当の総務課長の見解を聞きたいと思っております。

第2点目は、予算書73ページ、これ参考資料すらない、監査委員費です。かつて階級制度に変わったおりに、だんだん仕事が多くなり、重要なことになっていくよと、もうちょっと報酬上げてやれないのかと、識見、議選、双方の報酬、監査委員報酬を上げることできないのかと。こういうような質疑をした記憶があります、その結果、なしのついでです。

これは総括ですから町長に答弁してもらいますけれども、もう少し考える必要があるんでないのか。まして、令和5年度から議員の報酬も上がることになりました。財政の事情もよく承知しながら、これ町長の決断を期待しております。

次に、予算書の87ページ、参考資料の60から61ページの肉牛改良センターであります。資料見ますと、研修生4名、実習生1名なんて、私はこれは、将来の松前町の目玉事業だというふうに受け止めております。

補正予算で実施設計の予算が載っております。福原議員が質問して、私もこんがらがってしまったんですけど、最初から6棟やるっていうことは決まっておりましたよね、六つにするっていうことは。これで、前に1人の人が違う目的の住宅に入ってるんだっていう話もありましたよね。ですから、ちょっと高いよ、これ。牛舎、3棟やる実施設計ですと明確に答弁してほしいと思っております。

○福原委員長 1点目、選挙管理委員会事務局書記長尾坂書記長。

訂正致します。1点目、尾坂書記長、2点目、町長、3点目福井課長。

○尾坂書記長 1点目の投票率が低くなる要因の一つっていうふうな形で、様々なアイディアをいただきました。

去年の選挙の時に、今年選挙の時もそうなんです、石狩市で浜益、結構離れたところ、合併したところ。そこも投票所の数を減らす代わりにそういう移動投票所などを設けた自治体も、この頃増えてきております。松前町においても、今現在19投票所

あります、もう数十年変化させてないというふうな状況でもあります。

今、斉藤委員、白神、山の上のことも話が出ました。確かに、あすこも上がったり下がったり大変なところだと。そのようなところが他にもたくさんあるのは聞いております。なかなか投票所の数を統合したりするのも大変厳しいような状況なんです、その辺も含めながら、期日前投票の更なる啓発も含めながら、移動投票所なり、そういうのができるか、もう少しちょっと時間をいただいて、検討させていただきたいというふうな形で考えております。

やっていると、本当にワゴン車程度の小さいものを利用してやっていると、そういうふうな形で情報を得るところもありますので、そのような形で、ちょっと時間をいただいて検討させていただきたいというふうに思っております。

○福原委員長 町長。

○石山町長 総括の質疑で、斉藤委員から監査委員の報酬についてのお尋ねがございました。来年の町議会議員の選挙からは、議員の皆さんの報酬も変わるというふうな議決もいただいている状況であります。そういう状況もありますので、監査委員、識見、議選ともに報酬につきまして、検討させていただきたいというふうに思っております。

○福原委員長 3点目、福井課長。

○福井課長 肉牛改良センターの実施設設計のことについてでございます。令和3年度に3棟、まず賃貸型の牛舎建てております。こちらの方、繁殖用ということでそれ用につくったものでございます。来年度ですね、令和5年度今計画しているのは、繁殖もそうなんですけれども、将来に向けて肥育もできるような形ってということで考えておまして、それで前回と内部構造とかちょっと変わってきます。そのようなことで実施設計を改めてという形になっています。合わせて、当初のとおり6棟を計画しているところでございます。以上でございます。

○福原委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 尾坂課長ね、これ、来年の3月の下旬になるかどうかわかりませんが、選挙でも、知事、道議の選挙から始まって、時間があまりないんですよ。ですから、他の地域でやっているとワゴン車に投票箱を積んで、立会人に乗ってもらってやるのが一番手早いっていうんですかね、早いやり方。

特に、山から下がってきて登って帰って人にしてみれば、本当につらくなくて投票に行きやすい、そういうふうに繋がりますのでね、時間がありません、早急に選挙管理委員会と調整して、解決するように努力を期待して、あなたに対する質問は終わります。

それから町長、この監査委員報酬ですけども、これは報酬審議会は必要ないですよ、これだけは。ですから、あなたの決断が全てです。大きな期待をしながら、これも答弁は必要ありません。

それから、福井課長ね、今いみじくもあんたが肥育という言葉を出しましたね。私もこれ肥育に期待をしていると、松前でできた肉牛を松前で食べたいと。あんまり命、先までないと私思っておりますのでね、この前肉牛にしたやつは、町民の口にはほとんど入らない。前売りもしないのに、前に買ってしまったら人がいたという話も聞きます。

ですから、今度は何としても肥育を成功させて、町民一人一人、あるいは1人でも多くの人の口に入るような計画をしなければならない。今までのようなやり方じゃあ駄目ですよということを言ってます。もう一回答弁してください。

○福原委員長 福井課長。

○福井課長 来年度ですね、先ほど申し上げたとおり、研修生の方が就農する時に、繁殖

だけでなく肥育もできるようなということで、将来的に肥育に向かっていく足がかりにできるようになってことで、今計画しているところです。

それも合わせて、将来的には肥育してってということで、今考えているところでございますけれども、まずは研修生がちゃんと就農できて、安定した生活がおくれるようになっていところで、今力を入れているところですので、ちょっと先ほどの町民の方だとか、町外へも松前牛っていうか、肥育したものを出荷できるまでってばちょっと期間かかりますけれども、努力していきたいと思っております。以上です。

○福原委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 福井課長、私そういうこと、研修生がどうだとか、肥育がどうだとかってことよりも、1日も早く松前牛で肉を食べてみたいと思いが町民には多いということを受け止めて、去年のような売り出し方は駄目ですよってこと言ってるんですよ。特定の人がある仕入れ、買ってしまってるんです、事前に、前売りもしないのに。

だから、今度は食べたいと思う町民1人でも多くの口に入るような方法を考えなければならぬと、こう言ってるのさ。その辺を答弁してください。

○福原委員長 福井課長。

○福井課長 今現在ですが、ちょっと肥育している牛はいないんですけれども、今後肥育した場合は、皆さんの口に入るように、届くような形にしていきたいというふうに思います。以上でございます。

○福原委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 そういうことを言ってるんじゃないくて、肥育のことはいいんですよ。だから、もしこの次に松前の牛をね、牛肉として販売する場合は注意しなきゃ駄目ですよってこと言ってるんですよ。それだけきちんと答えてくださいよ、今までのようなやり方じゃ駄目ですよって言ってるんです。それをきちんと工夫して、1人でも多くの町民の口に入るようにしますということ答弁すれば、それで済むんです。答弁してください。

○福原委員長 福井課長。

○福井課長 今、委員おっしゃったとおり、皆さんのところに届くように、前回のものを検証しながら、肥育した時には届くようにしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○福原委員長 他にありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

もとい、質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、認定第1号に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第1号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、認定第1号は認定すべきものと決定しました。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 2時29分)

(再開 午後 2時32分)

○工藤副委員長 再開致します。

次に認定第2号を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第2号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○工藤副委員長 起立全員であります。よって、認定第2号は認定すべきものと決定しました。

次に認定第3号を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第3号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○工藤副委員長 起立全員であります。よって、認定第3号は認定すべきものと決定しました。

次に認定第4号を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第4号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○工藤副委員長 起立全員であります。よって、認定第4号は認定すべきものと決定しました。

次に認定第5号を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第5号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○工藤副委員長 起立全員であります。よって、認定第5号は認定すべきものと決定しました。

次に認定第6号を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第6号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○工藤副委員長 起立全員であります。よって、認定第6号は認定すべきものと決定しました。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 2時36分)

(再開 午後 2時39分)

○福原委員長 再開致します。

これより審査報告書について協議致します。

お諮り致します。

本委員会の審査報告書の審査意見については、質疑内容を基に正副委員長において審査意見を作成し、別途送付することにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

- 福原委員長 ご異議なしと認め、そのように決定しました。
暫時休憩します。

(休憩 午後 2時39分)

(再開 午後 2時40分)

- 福原委員長 再開致します。

お手元に配布致しました審査報告書のとおり、提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

- 福原委員長 ご異議なしと認めます。

審査意見に特に記載すべきご意見はありませんか。

(「なし」という声あり)

- 福原委員長 別途送付する審査意見作成にあたっては、正副委員長に一任願います。

これをもって決算審査特別委員会を閉会致します。

どうもご苦勞様でした。

(閉会 午後 2時41分)